

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク吉野町保育園
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	児童分野 認可保育所
事業所住所等	〒232-0013 神奈川県横浜市南区山王町3-24-8 港横濱ビル1F
設立年月日	平成19年4月1日
評価実施期間	平成26年6月～平成26年11月
公表年月	平成27年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特色】</p> <p>1. 立地面から見た特色</p> <p>2007年4月に開園し、定員48名で現在0～5歳児55名が在籍しています。横浜市地下鉄ブルーラインの吉野町駅より徒歩3分の7階建てマンションの1階に位置しています。駅に近く保護者の送迎、通勤に便利で、駅前の商店などに面した国道より住宅地に入り、通りの喧騒はなく落ち着いた保育環境が保たれています。園には、園舎を挟んで2か所の園庭があり、玄関前園庭はプール遊びなどに使い、一隅にはプランターを置き野菜栽培をおこなっています。裏手には遊具を設置しています。近隣に散歩に適した公園が多くあり、子どもの健康増進に活用しています。</p> <p>2. 多様なカリキュラムの導入</p> <p>設置法人から派遣される専門講師によるリトミック、英語、体操教室の提供や、職員による絵本を使った知育教育（プログラム名スプラウト）を提供し、音感とリズム、異文化、体を動かすこと、発想力を付けるなどを目的として、子どもたちに多様なものに触れさせています。また、異年齢で行うクッキング保育、豊富なコースでの散歩なども取り入れ、子どもが楽しむことができるようカリキュラムを作成しています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1.異年齢交流から生まれる自発的な関わり</p> <p>異年齢の組み合わせで散歩にでかけたり、3～5歳児の縦割りクラス（秋からは2歳児も参加）、3グループで遊びや食事をもにしています。異年齢活動の結果、年長児はリーダーシップを養い、年下の子どもは年長児を目標とする関係が生まれています。午睡後に、年下の子どもの世話をした</p>	

り、朝、夕の合同保育時に声をかけあって、遊ぶ姿が見られます。

2. 子どもたちの想像力を育む環境づくり

2～5 歳児室はワンフロアですが、職員は子どもたちの作品を上手に飾り、想像力を育てています。大きな窓の一面に職員がテープで飾った海の情景の中に子どもたちが制作した絵を組み込み、また、行事のときに作ったお化けの提灯や UFO を各クラスの頭上に吊るし、子どもたちはこれらを眺めて想像の世界に夢を膨らませています。

3. 子どもへの問いかけ方など日常保育に役立つ園内研修

職員と子どもたちとの関わり方を園内研修で話し合い、学んでいます。例えば、子どもたちがブロックを取り合って争っているときに単に制止するのではなく、ブロックで何を作るのか、どんな世界が待っているのかを問いかけながら遊びを誘導・発展・変化させて収める工夫を話し合い実践しています。（例：ブロックのイメージは象さん→動物園の世界へ誘導）

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 地域の子育て支援ニーズの把握

町内会や地域に働きかけ、育児相談日の参加者を募り、地域の子育て支援のニーズを知ることが期待されます。保育の専門性を生かして、乳児食やトイレトレーニングのアドバイスなど具体的な相談にのることなどを提示して、相談者の参加を増やすことを期待します。

2. 子どもの一日の様子、戸外遊びなどに関する保護者との情報交換に工夫を

子どもの一日の様子や戸外遊びなど園の取り組みについて保護者に伝えるべく努力をしていますが、家族アンケートではやや不満の傾向が見られます。これら園の取り組みを保護者に伝える方法について更なる工夫をすることを期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">・保育理念は「子どもの自ら伸びる力」、「五感を感じる保育」、園目標は「元気にあいさつを」、「ものをたいせつに」として、子ども本人を尊重したものになっています。・子どもに対して罰を与えたり、自尊心を傷つけた叱り方をしないよう、子どもの人格を尊重した言葉かけを園内研修や職員会議で話し合い、子どもの気持ちに寄り添った対応を職員間で確認しながら、保育活動にあたっています。・職員は守秘義務について入社時研修で学び、職員会議・ケース会議の場で話し合い、実践につなげています。ボランティア・実習生にも説明し、誓約書をとることにしています。・保護者には入園時に個人情報の取り扱いを説明して、園便りやホームページ
----------------	--

	<p>の写真の掲載は承諾書をとっています。子どもの個人情報の記載されている児童票や緊急連絡簿などの個別ファイルは事務所に施錠・保管されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、日常的な遊びや行事の役割、名簿や散歩の順位、持ち物などに性別による区別をしていません。子どもや保護者に性差による固定観念を植え付けないよう配慮しています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に子どもの生育歴や家庭状況を記入した家庭調査票と一緒に、児童票として個別ファイルに綴じています。 ・指導計画は、保育課程に基づき、年齢別に年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。気になる子どもの個別指導計画を作成しています。 ・おもちゃや教材を子どもが自由に取り出せ、本のコーナーもあり、落ち着いて遊べるように配慮しています。 ・異年齢と一緒に散歩に出かけたり、合同保育の時間に、一緒に遊びで交流しています。3～5歳児を3グループをつくり（秋からは2歳児も参加）それぞれ1日をともにして、年上の子どもへの憧れや、年下の子どもに対するいたわりの気持ちが育つよう異年齢交流しています。 ・金魚を飼育し命の大切さを教えたり、園庭のプランターでピーマン、オクラ、枝豆を栽培し、収穫したものをクッキング保育で使用して、食育につなげています。へちまを日枝小学校の子どもたちと一緒に水やりして育てています。 ・食事はあらかじめ量を加減し、食べたらお代わりできるようにして、完食の喜びを感じさせています。子どもたちは育てた野菜でクッキングしたり、食事の当番や配膳、片付けを通して、楽しんで食事に関心を深めるよう食育を行っています。 ・午睡は心地よい眠りにつけるようカーテン引いたり、添い寝をするなど眠るよう支援していますが、強要はせず、眠くない子どもには、絵本を読ませたりしています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔で呼吸の確認をしています。 ・排泄は個人差を尊重して、子どもの様子を見て個別に対応しています。特にトイレトレーニングは保護者と排泄状況を互いに共有して進めています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応マニュアルがあり、職員は研修を受け、職員間で対応を周知しており、子どもの心身の状況を登園時に視診して異常の有無を記録しています。虐

<p>確立</p>	<p>待が明白になった場合は、設置法人、南区福祉保健センター、横浜市中部児童相談所などに常に連絡できる体制があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意向は意見箱の設置のほか、クラス懇談会や個人面談の聞き取り、行事後のアンケート、連絡帳のほか、送迎時にコミュニケーションをとり、把握に努めています。 ・子どもの健康管理・衛生管理・安全管理はそれぞれマニュアルがあり、それを基に、健康管理は健康診断を年2回行い、感染症発生の場合、玄関のホワイトボードに、感染症名、人数などの状況を掲示し、保護者全員への周知を図っています。衛生管理は、園舎の内外を清掃に努め、清掃チェック表につけています。安全管理は避難訓練・消防訓練・通報訓練を毎月行って、緊急時に備えています。 ・苦情対応は第三者委員を含めて解決する仕組みができています。園の苦情受け付け責任者は園長で、行政の窓口として南区役所福祉保健センターこども家庭支援課の連絡先を「入園のご案内」に掲載し、玄関にも掲示しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣に園の行事のポスターを貼ったり、見学者に招待状をだして、夏祭りや運動会に卒園生や近隣住民を招待しています。町内会に加入しています。 ・園長が幼保小連絡会に参加し、5歳児が小学校を見学し、給食を体験しています。地域の南吉田小学校の体育館を借りて親子運動会を実施し、「フォーラム南太田」で生活発表会を行っています。睦町保育園や横浜みなみ薫保育園とプール交流をして、日枝小学校と園庭交流や南区保育園とは駅伝大会（みなっち）を計画しています。 ・散歩マップを作り、散歩時、公園や道で出会う地域の方と積極的に挨拶を交わし、交流を図っています。 ・「ボランティアの受け入れマニュアル」や「実習生受け入れマニュアル」があり、受け入れ体制ができています。実習生は今年度は2名受け入れ、事前に、職員に目的・内容・予定を説明し、指導しています。 ・設置法人本部のホームページ、横浜市こども青少年局の「ヨコハマはびねすぽっと」、情報誌「まみたん園ナビ」に当園の情報を提供しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の運営理念は「入園のご案内」、ホームページ、「保育課程」に明記し、園目標とともに、玄関に掲示しています。

・就業規則で守るべき法、倫理、規範が明文化されており、設置法人はコンプライアンス委員会を設け、職員及び各園の倫理・法令遵守を指導しています。設置法人の決算結果が公表されています。

・職員の異動など重要事項決定がある場合は 行事の後に保護者会を開催し、保護者に説明しています。中・長期計画、年間行事などの重要な項目の決定にあたっては、目的・理由・実施計画などを職員、保護者に説明しています。

・設置法人のホームページで、写真とともに行事や日常の様子を紹介し、南区役所に園のパンフレットを置き、情報誌「まみたん園ナビ」に掲載するなど地域に情報提供しています。

・設置法人のホームページに決算書及び運営状況を公開しております。

・園独自の中期計画として、5年計画で「生きる力を育てる保育」、「保護者の支援」、「地域に開かれた保育」を掲げ、26年度の中期計画では異年齢保育、食育への取り組み、地球環境問題、地域交流、幼保小の交流、研修の実施について各項目の具体的な実施内容を決めて取り組んでいます。

6.職員の資質向上の促進

・設置法人が作成した「保育士人材育成ビジョン」「保育士に求められる役割と能力」に、経験や年齢にあった役割や期待水準が明文化されており、人材育成を目指して、階層別研修、自由選択研修が設けられています。

・職員は年度初めに、年間努力目標と研修計画を作成しています。年2回の園長面談で進捗状況の自己評価を行い、園長よりアドバイスをうけています。研修参加者は、受講後研修レポートを提出し、職員会議で報告して内容を共有しています。

・発達障害などで、設置法人本部の発達支援チームや横浜市中心部地域療育センターの助言・指導、リスク管理では、けが予防などで外部の専門家から指導を受ける体制があります。




・設置法人が派遣する専門講師の英語レッスンと体操教室、リトミックを指導しています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「子どもの自ら伸びる力」、「五感を感じる保育」、園目標は「元気にあいさつを」、「ものをたいせつに」であり子どもを尊重したものになっています。 ・職員は入社時研修で保育理念を学び、入社後は職員会議などで理念や園目標について話し合い、日々の保育が理念や園目標に沿って行われるよう努めています。 ・保育課程は子どもを尊重するという基本方針の基、年齢ごとに子どもの成長に合わせて周りの環境・地域・保護者の就労状況に配慮して作成されています。長時間保育・延長保育を含め、保育時間は平日7時～21時で、希望者には夕食の提供も行っています。 ・保育課程は年度末に職員で見直し、職員会議で話し合い作成しています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の親子面接では子どもの様子を観察して、園長や担任が保護者の要望も聞いて、入園前面設シートを作成しています。乳児や食物アレルギー疾患児の場合は栄養士も同席します。 ・入園時に子どもの生育歴や家庭状況を家庭調査票に記載してもらい、面接時の聞き取り内容と一緒に個別ファイルに綴じて、入園後の保育に活用しています。 ・ならし保育は新入園児に対し、子どもが安心して保育園に慣れるように、保護者の就労状況などに考慮して1週間から10日間を目安に行っています。 ・子どもの園での生活が家庭と連続したものとなるように、0～2歳児は連絡帳で日々の連絡を保護者と密にし、3～5歳児も希望した保護者が用意した連絡帳で丁寧に連携をとっています。 ・年齢別に、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。月間指導計画、週案共に評価・反省の欄を設けて、各月末に担任間や職員会議で検討しては次月（週）の計画に反映させています。保護者の意見も日々の送迎時の他、クラス懇談会、個人面談や行事後のアンケート等で把握して、必要な意見は指導計画に反映させています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎内外の清掃を衛生管理マニュアルに基づき毎日行い、清掃記録表に記録しています。全クラスに加湿器や空気清浄機を設置して保育室内の空気を快適にし、通風・換気のため扇風機の設置や非常口等の開閉も行っています。保育室に温湿度計を設置して計測・記録し、トイレ、保育室に防臭壁を使用しています。カーテンを開けて陽光をとり入れ、園舎内の騒音に配慮して職員は声の大きさなどに気を付け合っています。 ・沐浴設備、温水シャワーを備え、使用後に清掃して清潔に保持しています。 ・0～1歳児の保育室は低い棚やパーテーションで仕切り小集団で活動できるようにしています。2～5歳児のクラスは遊びと食事などは同じ場所ですが、活動後に清掃して食事、午睡の場所を確保しています。 ・朝夕の合同保育時間や月1回の3～5歳児の縦割り保育（秋からは2歳児も）の日は異年齢交流をしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・3歳未満の子どもについては個別指導計画を作成して、個別の発達過程を反映した計画になっています。幼児で特別の課題のある子どもにも個別指導計画を作成しています。子どもへの対応や保育の様子を記録した「日々の記録」を活用して職員会議やクラス会議で話し合い、個別指導計画を柔軟に変更、見直しをしています。

- ・保護者には指導計画の作成・見直しを個人面談や送迎時に伝えていきます。
- ・子どもの発達状況は毎月、所定の様式により0～2歳児は毎月、3～5歳児は3か月毎に発達に関する事項を記録しています。発達記録は事務所の園児別ファイルに保管して、職員は必要な時いつでも見られるようになっています。
- ・児童票は進級時に新担任に、説明し引き継がれています。
- ・年度末には年長児の就学する小学校に保育所児童保育要録を持参または送付しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・障がい認定を受けた子はいませんが、配慮が必要と思われる子どもが3名おり、内2名の個別指導計画を作成して、児童票にも記録しています。日々の対応を「日々の記録」に記録して、計画の見直しに活かしています。

- ・発達障害などへの取り組みは、南区や設置法人の研修で学び、研修後レポートを提出し、他の職員に回覧しています。
- ・バリアフリーの箇所として、園内に車椅子対応の玄関のスロープやトイレがあります。
- ・特に配慮が必要な子どもについて中部地域療育センターや設置法人の発達支援チームの指導を受ける体制があります。
- ・虐待対応マニュアルがあり、職員は社内研修を受けており、毎日の送迎や子どもの着換えの時の視診で、虐待の予兆の発見に努めています。虐待が疑われる場合は、保護者には気持ちに寄り添うように相談にのっています。虐待が明白なときは設置法人に連絡し、南区子ども家庭支援課や中部児童相談所へ通報する仕組みになっています。
- ・食物アレルギー対応食は保護者に献立表を事前に確認してもらい、医師の指示書に従って除去食を提供しています。提供する際は、調理室で調理員と職員が子どもの名前と現品の記載内容を確認し、保育室では配膳時に複数の職員で再確認しています。黄色のトレイを使い、机を別にして職員がついて誤食を防止しています。お代わりはそのトレイにあらかじめ準備しています。
- ・外国籍の子どもたちは他の子どもたちと同じように生活しています。職員は保護者に対し個人面談で生活習慣や考えを聞いて尊重しています。配布物に平仮名やルビを振り、ゆっくり身振りを交え話しかけて意思疎通を図っています。保育園の英語の時間にハロウィンなどの外国の行事を子どもたちに知らせています。

I-6 苦情解決体制




- ・園・設置法人、南区福祉保健センターの相談窓口、第三者委員の連絡先を玄関に掲示し、入園のご案内に設置法人・南区福祉保健センターの連絡先を掲載しています。
- ・行事やクラス懇談会、保育参加・保育参観のときに保護者からアンケートにより意見の収集に努め、また、玄関にご意見箱を設置して気軽に要望・苦情が出せるようにしています。
- ・要望や苦情は、連絡ノートに記入して、重要なものはクレーム受理表に記載し設置法人に報告するとともに、職員会議で内容を周知しています。過去のデータの重要なものはクレーム受理表に記載され、蓄積された記録は解決に活かされています。

<コメント・提言>

- ・第三者委員を運動会や、卒園式会等に招待して、保護者に紹介することを期待します。
- ・外部の権利擁護機関として、横浜市福祉調整委員会の連絡先等を玄関に掲示することを期待します。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="183 190 494 224">Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちがおもちゃを自由に取り出して遊ぶことができるように、保育室には子どもが取り出せる高さの収納棚にブロック、パズルなどのおもちゃが種類別に収納され、絵本コーナーもあります。絵本は職員アンケートで要望を聞き、遊具は握りやすく柔らかいブロックやプラスチック製の角がない滑り台など子どもの発達状況に合わせています。・子どもの自由な発想を行事の集団活動に活かしています。1歳児が興味を示している絵本「はらぺこあおむし」のストーリーを生活発表会で取り上げ、2歳児が行っているままごと遊びを運動会に取り入れて保護者と一緒の買い物ゲームに発展させました。散歩でみた自然の様子からあじさいやカタツムリ製作へとつなげたりしています。・一斉活動では鬼ごっこや散歩の公園での遊具の使用方法などで、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友達に譲ることや、順番などのルールを教えています。遊びでは子どもの年齢や発達状況をみて、歌、リズム遊び、ダンスなどを取り入れ、体操教室やリトミックでは、自由な表現を楽しみながら身に着くようにしています。個別の道具箱を用い、絵を描いたり、制作したり、子どもの自発的な活動を促しています。・動植物では、水槽で金魚を飼育で命の大切さを教え、園庭のプランターでピーマン、オクラ、枝豆を栽培し、収穫したものをクッキング保育で使用して食育につなげています。・職員は子どもの目線に合わせて優しい言葉で話しかけ、子ども同士のけんかも公平な態度で接し、信頼関係を築いています。・健康に配慮して、戸外のプールや園庭遊び、園内での平均台・マット遊びなど子どもの体力に応じた運動をさせ、近所に散歩に出かけています。散歩時に会おう地域の方に挨拶をして交流しています。 <p data-bbox="710 1131 981 1164">＜その他の工夫事例＞</p> <p data-bbox="686 1164 1388 1276">月1回異年齢交流の日に、3～5歳児を3グループにわけ（秋からは2歳児も参加）遊びや食事をともにして、年長児が年下の子にいたわりの気持ちを持ち、年下の子は年長児への憧れをもつように支援しています</p>

II-1 保育内容[生活]



- ・食事は完食できるようあらかじめ量を加減しており、食べたからお代わりをして食事の楽しさを味わえるようにしています。職員は苦手な物は無理強いをせず、食べた時には「すごいね、食べられたね」と声をかけて、意欲が出るようにしています。授乳は子どもが欲しがるときに職員が抱いて目を見て与え、離乳食はその子どもにあった状態で提供し、子どものペースに配慮しています。
- ・献立に旬の食材を使い、調理・盛り付けの工夫で食欲がわくようにしています。クリスマスなどの季節の行事に合わせた食事を提供して食事の楽しさを子どもに感じさせています。子どもが「食」への関心を持つように、自分たちが育てた野菜でクッキングをしたり、3～5歳児は食事の当番や配膳、片付けを行なっています。
- 調理室では食材、食器への安全性に留意し、食器は成長に合わせて形状を変え、3歳からの箸の使用も子どもの発達に合わせて柔軟に対応しています。
- ・調理員は各クラスを回り、子ども達の喫食状況を確認しています。職員は子ども達の好き嫌い、残食状況を把握し、保育日誌や残食簿に記録し、給食会議で話し合い、調理の工夫に活かしています。
- ・保護者へは、献立表、給食便り等を配布し、毎日その日のメニューと給食、おやつを玄関に展示しています。試食会を保育参加の折に行って、保護者に栄養、味付け、調理方法などの配慮を知らせています。
- ・午睡は子どもに強要することなく、布団のなかで静かに横になるように促したり、絵本を読むように支援しています。
- ・乳幼児突然死症候群の対策として、0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔で呼吸と仰向け寝の確認をして睡眠記録簿に記録しています。
- ・0～2歳児は連絡帳に排泄状況を記入し送迎時に口頭でも保護者に伝えています。トイレトレーニングは保護者と連携して進めています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・業務マニュアルを基に、児童健康記録、児童票を作成して、一人ひとりの健康状態を把握しています。0～2歳児は連絡帳を通して家庭での体温、食欲、排せつ等を確認し、職員が送迎時に保護者との会話や、子どもの視診により、一人一人の状況を把握しています。入園時児童健康調査票に書かれた既往症や健康状態は個人別ファイルに綴り、新情報を加えて、職員間で情報を共有しています。
- ・保育中に38.0℃以上の発熱などの体調不良を生じたときは保護者に連絡し、医務室で安静にしてお迎えを待ち、保護者に降園後の対応方法を伝えています。
- ・歯磨き指導は1歳児より行っています。
- ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、毎月の身長・体重測定の結果とともに児童健康記録に残し、診断結果を書面で保護者に伝えています。
- ・感染症対応マニュアルがあり、入園時に感染症の対応や登園停止基準などが記載された入園のしおりを保護者へ渡し、説明しています。
- ・感染症が発生した時は玄関のホワイトボードに、乳児・幼児の区分、感染症名、人数等の状況を掲示し、保護者への周知を図っています。
- ・地域で感染症の流行は南区役所からの情報が送られてきます。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・「保育園衛生マニュアル」があり、各園から集約された意見をもとにして毎年1回法人本部で見直し、結果を園に通知して職員に周知しています。
- ・職員は入社時に保育園衛生マニュアル研修を受講し、さらに、年度初めに園内で保育園衛生マニュアルの読み合わせを行っています。
- ・日々の清掃活動はマニュアルに従って、早番が園庭、遅番が保育室等を行ない、清掃チェック表に記入しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



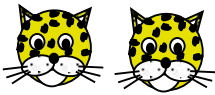

- ・地震対策として、子ども用ロッカーや収納家具等は突っ張り棒や金具で固定して転倒防止をしています。
- ・緊急時の関係機関として医療機関、消防署などほかに、保護者への緊急連絡体制が確立しています。保護者とは園の携帯電話を使った一斉メールで緊急連絡が速やかに行われるようになっていました。緊急時の対処法や連絡先は事務室に掲示してあります。
- ・地震・津波・火災・不審者への対応を目的として、避難訓練・通報訓練・消火訓練を毎月行い、地域の避難場所へ実際に行く避難訓練をしています。
- ・救急救命法は赤十字幼児安全法の資格を職員11名が取得しており、心肺呼吸法の訓練も行っています。
- ・子どものけがへの対応は軽傷であっても保護者に必ず状況を報告して、アクシデントレポートに記録し、職員会議で対策を検討して再発防止を図っています。
- ・不審者等の侵入防止策として、園の出入り口はすべてオートロックで施錠され、モニターで訪問者を目視確認後開錠しています。また警備専門会社と提携しており、防犯ブザー、直通電話の設置、夜間の巡回パトロールが行われています。散歩時には警備専門会社とつながるGPS機能が付いた発信機を携帯し、子どもの安全を図っています。
- ・南区区役所から地域の不審者情報が入る体制になっています。

<コメント・提言>

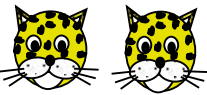
柵に落下防止のすべり止めを敷くことを期待します。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修では「声かけ（言葉かけ）」について取り上げ、事例を検討して、子どもの人格を尊重した対応に努めています。 ・食事や午睡は子どものペースを尊重しており、話をする時は、言葉づかい・声のトーンに留意し、視線を合わせて穏やかに話しています。 ・玄関ホールや事務室が一对一で話し合える場所として利用できます。 ・プライバシーを守れる場所として、職員ロッカー前の通路や空いている保育室を使用できます。 ・職員は守秘義務について入社時に研修を受け、誓約書を提出しています。ボランティア・実習生には受け入れ時に園長が説明して、守秘義務について誓約書を提出してもらうことにしています。 ・個人情報記録されている児童票などの個人ファイルは、事務室に施錠・保管されています。 ・保護者に対しては入園時に個人情報の取り扱いを説明して、園だよりやホームページへの写真掲載について了解を得ています。 ・遊びや行事役割、持ち物、服装等で子どもの性別による区別はなく、整列や順番、グループ分けでも性差はありません。制作物で色を選ぶ時も本人の好きな色を選んでいきます。 ・子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的にとらえた話し方をしないように気をつけています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室の一隅を衝立等で仕切るなどコーナーを作り、人の視線を意識せず過ごせる場所を作ることを期待します。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に保育方針が記載された入園のしおりを保護者に渡し、入園面接時に園長が理念・園目標を詳しく説明し、入園後はクラス懇談会や行事の時にも伝えていきます。 ・毎月配布するクラスだよりに園目標を載せています。 ・子どもの送迎時に0～2歳児は口頭や連絡帳で、3～5歳児は玄関のホワイトボードや口頭で子どもの様子とその日のクラスの活動状況を伝えています。 ・個別面談は6月と12月に保護者の都合に合わせて2週間の期間を設け、子どもの家庭での様子や子育てに関する保護者の意向を聞いています。 ・保護者からの相談は話を聞かれぬよう空いている保育室を利用し、相談を受けた職員は園長に報告して助言を受け、状況により園長が対応する場合があります。 ・相談内容は個人面談シートに記録し、進級により担任が変わっても継続的にフォローできるようにしています。 ・保育参加は年3回実施しています。年度初めに年間行事予定表を配布し、日程は各回5日間設定して保護者が参加しやすいように配慮しています。欠席の保護者には他の日への振り替えや、急な参加も認めています。保護者懇談会の議事録を全家庭に配布しています。 <p><コメント・提言></p> <p>保護者同士がつながりを持ち、自主的な活動が効果的に行われるように場所の提供など保育園が支援することを期待します。</p>

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が南区の園長会議、幼保小連絡会議に出席し他施設と交流を深めたり、イベントの検討を行っています。睦町保育園、横浜みなみ薫保育園とプール交流をし、日枝小学校とは園庭交流を計画しています。また、秋には南区保育園駅伝大会（みなっち）の開催を計画しています。 ・町内会に加入しており、本年より秋祭りに参加の予定です。園の夏祭りや運動会のポスターを近隣に掲示しています。 ・週1回の育児相談日を設け、門に掲示をして、参加者を募っています。 ・地域向け子育て支援のために、地域の方々に向けて一時保育や貸し出しを検討しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てニーズの把握のために町内会や地域に働きかけ、育児相談日の参加者を募るよう期待します。 ・保育の専門性を活かして、乳児食やトイレトレーニングのアドバイスや、本の貸し出し等を進めることを期待します。
<p>Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜こども青少年局はびねすぽつとや南区のホームページに園の情報を掲載しています。 ・園入口に育児相談のポスターを掲示し、週に1回相談日を設けています。 ・地域への子育て支援情報として、法人本部のホームページに当園の概要やイベント情報が紹介されています。また町内会加入により、町内へ園の行事予定の回覧が可能となっています。 ・地域の医療機関、南区こども家庭支援課、中部地域療育センター、中央児童相談所、小学校など必要な関係機関のリスト化を事務室内に掲示し、職員が情報を共有しています。 ・関連機関との連携窓口は園長が行っています。 ・南区こども家庭支援課や中部地域療育センター、中央児童相談所などと日常的に連携がとれる体制ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣に行事のポスターを貼ったり、見学者に招待状をだして、夏祭りや運動会に卒園生や近隣住民を招待しています。 ・町内会に加入しています。 ・園長は幼保小連絡会に参加し、また、5歳児が就学準備として日枝小学校を見学し、給食体験をしています。日枝小学校の4年生が当園にへちまのプランターを置き、水やりに来て園児と交流しています。 ・地域の南吉田小学校の体育館を借りて親子運動会を実施し、「フォーラム南太田」で生活発表会を行っています。 ・散歩マップを作り、散歩時、公園や道で出会う地域の方と積極的に挨拶を交わしています。 ・睦町保育園、横浜みなみ薫保育園とはプール交流をしています。日枝小学校と園庭交流、秋には南区保育園駅伝大会（みなっち）の参加を計画しています。 <p><コメント・提言></p> <p>町内会の行事などへの参加や、園の施設開放や備品の提供をして、地域との交流を深めることを期待します。</p>

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



・園のパフレットを南区役所に置いてもらい、設置法人本部のホームページで園の概要や行事の様子の情報提供しています。

・地域の情報媒体「まみたん園ナビ」に当園の情報を提供しています。

・園の見学者には、運営方針やサービス内容などを記載している入園案内（パフレット）を配布して説明しています。

・サービス内容の問い合わせには、「入園のご案内」や「入園のしおり」などで園長が対応していますが、ほかの職員も対応できるよう準備しています。

・見学ができることをパフレットや設置法人のホームページで伝えており、見学希望の問い合わせがあった場合は、平日の午前中の見学を勧め、希望により土曜日も対応しています。その際日常の様子との違いは説明しています。

IV-3 実習・ボランティアの受け入れ




・「ボランティアの受け入れマニュアル」があり、職員は受け入れ時の対応や守秘義務等についてマニュアルに基づき、説明を受けています。受け入れの担当は園長、担当職員で受け入れの体制はできています。

・「実習生受け入れマニュアル」があり、受入れに際しては園の方針を説明しています。今年度は8月に日本体育大学短期大学より1名を受け入れました。また、2月に鎌倉女子大学より1名実習に来ます。受け入れの際は事前に、職員に目的・内容・予定を説明し、保護者には掲示をしています。

・受け入れと育成の担当者は園長、担当職員であり、受け入れ時の記録を整備して、実習生の目標に合わせてプログラムを決めています。実習終了時の実習生との反省会では、実習生との意見交換を行っています。




<コメント・提言>
地域住民に保育園を理解してもらい、保育園を閉鎖的に行かないためにもボランティアの受け入れを期待します。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>・園長は運営上の人材構成が十分かをチェックし、必要な場合は設置法人に補充申請をしています。</p> <p>・人材育成計画では、設置法人が「階層別研修」と「自由選択研修」を設け、職員は年度初めに園長と面談し、自己啓発目標を定め、前期・後期の研修計画を作成しています。年2回、園長面談を行い、進捗状況の評価・反省をしています。研修参加者は、受講後研修レポートを提出し、職員会議で報告して内容を共有しています。</p> <p>・園長は 設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」の基づき職員を指導しています。</p> <p>・業務マニュアルは非正規職員を含めて全員がいつでも見られるように保管されています。園長は正規職員と非正規職員の組み合わせを配慮してシフト表を作成しています。</p> <p>・非正規職員は、幼児安全法（日本赤十字主催）を3名うけており、常勤と同等の資質向上を目指しています。</p> <p>・非正規職員には日常伝達のほか、設置法人の園長会議の必要事項を知らせています。職員会議の決定事項も会議録で回覧し、周知しています。</p> <p>・非正規職員の指導担当者は園長で職員間のコミュニケーションを図っています。</p>

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年第三者評価を受審し、職員・保育園の自己評価を行っています。 ・第三者評価における事前の自己評価の過程で、現状を確認し、サービス向上を目指した話し合いが行われています。 ・一層のサービス向上を目指して、近隣住民から園に寄せられた騒音の苦情について職員会議で話し合い、改善策を検討しています。 ・発達障害等に関しては設置法人の発達支援チームや中部地域療育センターの助言・指導を得、リスク管理では、けが予防などについて外部の専門家から指導を受ける体制があります。 ・職員は年間、月間、週案の指導計画に基づく保育の実施が、園の保育理念や保育課程に沿っているか保育活動の様子と子どもの成長の観点から見直しています。各月末（週末）に職員会議のほかに、クラス会議で非正規職員も加わり評価・反省をし、次期指導計画に反映しています。 ・職員の自己評価を基に、園の運営方法（行事、保護者との関わりなど）について課題を明らかにし、第三者評価結果を考慮して課題の改善に取り組んでいます。 ・園としての自己評価の結果の公表は今後の課題としています。 <p><コメント・提言></p> <p>園としての自己評価結果を玄関に掲示したり、園便りに添付するなど、結果を公表することが期待されます。</p>
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育士に求められる役割と能力」「保育士人材育成ビジョン」があります。 ・業務マニュアルに園長・職員の職務分担を明文化しています。園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、園長不在時は担当職員が判断して、事後必ず園長に報告することにしていきます。 ・業務改善について、園長は常に職員の意見を聞くように努め、内容により職員会議で改善点を話し合っています。 ・園長は職員と個別面談を年2回行い、職員の満足度・要望を確認しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が作成した業務マニュアルや就業規則に守るべき法、倫理、規範が明文化されており、職員は入社時の研修を受け、重要性を周知しています。設置法人にコンプライアンス委員会があり、企業倫理遵守や不正の防止で各園を指導監督しています。 ・設置法人のホームページで財務諸表及び運営状況を公開しています。 ・園長会議で得た情報や、設置法人からファックスで送られた情報を基にして、他施設の不正、不適切な事例について職員に回覧し、必要なものは職員会議で説明しています。 ・園としての環境への取組みを中期計画にあげています。夏まつりの景品作りにペットボトルを回収したり、エコキャップ回収活動に取り組んでいます。節電のため不要な照明は消したり、エアコンの設定温度に気を付けています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、運営方針、園目標を玄関に掲示しています。 ・理念について採用時に設置法人の研修があり、園長は年度始めや年度末に職員会議などで、理念や基本方針とそれに沿った保育について話しをしています。 ・園長は、年2回職員と個別面接を行い、職員の理念・基本方針などについての理解度を確認しています。 ・行事の後に保護者会を開催し、職員の異動など重要な意思決定がある場合は保護者に説明しています。 ・中・長期計画、年間行事などの重要な項目の決定にあたっては、目的・実施計画などを職員、保護者に説明しています。 ・夏まつりの実施には職員や調理スタッフが共同で計画運営にあたりました。 ・設置法人の社内研修プログラムに主任向け育成のコースがあり、計画的に人材育成が図られています。 ・主任（園長が兼務）は各クラスを見回り、個々の職員の業務内容を把握して、業務のシフト調整を担っています。また、クラス業務などで個々の職員の様子を見て、職員に的確な助言・指導を行い、職員からの相談に対応し、精神的サポートを行っています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は事業運営に影響がある情報を絶えず収集し、園長会議で運営への影響を討議しています。 ・事業運営上の重要事項については、エリアマネージャが各園を訪問して幹部職員（園長、リーダー）に説明し、また、エリア長会議を開催して意見交換・決定をしています。 ・園長は園長会議で得た重要情報を職員会議で説明し、回覧で周知を図っています。 ・5年長期計画（平成23年作成）があり、「生きる力を育てる保育・保護者の支援・地域に開かれた保育」を目標にしています。 ・26年度中期計画があり、「異年齢保育、食育への取り組み、地球環境問題、地域交流、幼保小の交流、研修の実施」について各項目の具体的な実施内容を決め、前期・後期・年間ごとに反省・改善点を記述することになっています。 ・設置法人が将来の組織運営について検討しており、エリア長会議、園長会議で話し合っています。 ・保育の後継者育成のために幹部職員は計画的に職員を指導しています。 ・運営に関しては、リスクマネジメントの専門家の指導を受ける体制があります。



利用者家族アンケート

施設名：アスク吉野町保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 55名、全保護者43家族を対象とし、回答は23家族からあり、回収率は53%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%（満足48%、どちらかといえば満足52%）と高い評価を得ており、否定的な回答は 0%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 入園するときの状況について、6項目の設問を合わせると（「満足」「どちらかといえば満足」）の回答が93%になり、入園前の説明や受け入れ時の子どもの様子や生育暦を聞く対応が丁寧であるとうかがわれます。
- 2) 遊びについては、6項目の設問を合わせると（「満足」「どちらかといえば満足」）の回答が、90%でした。
- 3) 生活については、7項目の設問全体で肯定的な回答は95%となっており、園における生活は高く評価されています。
- 4) 園と保護者との関係については、7項目の設問全体で肯定的な回答が91%でした。
- 5) 職員の対応について、5項目の設問全体で肯定的な回答は91%であり、個別の設問についても否定的な回答は少なく、職員への信頼が高いことを示しています。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 遊びについての個別の設問のうち否定的回答が、戸外遊び13%、園外活動17%でした。
- 2) 保育園の快適さに関する個別の設問のうち否定的回答が、施設設備35%、落ち着いて過ごせる雰囲気17%、不審者侵入対策13%でした。
- 3) 園と保護者との連携・交流に関する個別の設問のうち否定的な回答が、送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換21%、お子さんに関する重要な情報連絡体制13%でした。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	18%	50%	14%	18%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	87%	13%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	66%	13%	0%	0%	17%	4%
	その他:見学してない。(2件) 兄弟児がいるので必要なかった。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	66%	26%	4%	0%	4%	0%
	その他: 兄弟児がいるので必要なかった。					
園の目標や方針についての説明には	53%	39%	0%	4%	4%	0%
	その他: 兄弟児がいるので必要なかった。					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	79%	17%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	65%	35%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	57%	43%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	70%	30%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	57%	39%	4%	0%	0%	0%
	その他:まだよく分からない。(1歳児)					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	70%	26%	0%	0%	4%	0%
その他: わからない。						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	65%	22%	13%	0%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	70%	26%	0%	0%	4%	0%
その他: どんな物を置いてあるのか分からない。						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	52%	22%	17%	0%	9%	0%
その他: (23)どんなことをやっているのか分からない。						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	57%	39%	0%	0%	4%	0%
その他: 現場を見ていないので分からない。						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	61%	30%	0%	0%	9%	0%
その他: よく分からない。 どんな遊びを通じて、どんな健康づくりをしているのか分からない。						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	78%	22%	0%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	83%	13%	4%	0%	0%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	74%	26%	0%	0%	0%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	83%	13%	0%	0%	4%	0%
その他: 日常の状況が見えていないので分からない。						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	65%	26%	0%	0%	9%	0%
その他: まだ適応年齢ではない。						
お子さんの体調への気配りについては	52%	48%	0%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	44%	39%	9%	4%	4%	0%
その他: よく分からない。						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	26%	35%	35%	0%	0%	4%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	44%	39%	17%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	48%	39%	13%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	35%	52%	9%	0%	4%	0%
	その他: 掲示板への情報が毎日更新されていない。(インフルエンザ等)日々更新して欲しい。					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	66%	30%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	61%	39%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	53%	43%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	22%	57%	17%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	40%	43%	9%	4%	4%	0%
	その他: よくわからない。					
保護者からの相談事への対応には	43%	53%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	62%	26%	4%	0%	4%	4%
	その他: 迎えが遅くないのでわからない。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	53%	43%	4%	0%	0%	0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	57%	43%	0%	0%	0%	0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	48%	22%	0%	0%	30%	0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	48%	48%	4%	0%	0%	0%
意見や要望への対応については	39%	52%	9%	0%	0%	0%

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	48%	52%	0%	0%	0%



観察方式による利用者本人調査

[0歳児]

◇おむつ替え

おむつ替えシートのうえで、おむつをかえてもらっているこどもがいます。終わると、職員に「中に入ってね」と声かけられ木の柵のサークルの中に入れてもらっています。ほかの職員がすぐ手をかせるところで見守っています。子どもは柵につかまり立ちをして「立てるね、」と声かけられ、うれしそうにしています。

◇外遊び

0歳児二人の子どもが職員に付き添われ、プールが置いてある園庭に出てきました。二人とも枝豆が育っているプランターをじっと見つめたり、タオルが入ったバスケットの中を覗き込んだりしています。そのうちプールのふちに寄りかかり、バケツに入ったボールをプールに投げ入れ始めました。水しぶきを上げるたびに、両手を上げて喜んでいます。間もなく2歳児が元気よく園庭に出てきて、二人は驚いて職員にしがみついて泣きそうです。職員に声をかけられると安心顔になりました。

[0～1歳児]

◇シャワー（プール遊び後）

子ども達がシャワーの順番を待っています。子どもの体をくるんでいるバスタオルの絵を見て職員が「あっ、バイキンマンだ」子どもは「うん」とうなずき得意げに絵を指さしています。シャワーをすませて職員に体を拭いてもらっている間、子どもは目を細めじっとしていましたが、バスタオルは両手でしっかりと握りしめていました。

◇昼食

「〇〇ちゃん、まだ残っています、食べましょう。」職員がスプーンで味噌汁を子どもの口もとに持って行きます。「おいしい？」と尋ねると首をこっくん。次いで職員が持ち上げた皿の底を見て、子どもが「ア」と声を出しました。ご飯粒がお皿の底に付いています。「あら、ご飯がついていたのね、ありがとう。」職員がご飯粒を取り、改めてスプーンにご飯とおかずを入れ、子どもの口に近づけると、大きな口をあけて一気に食べています。「よく食べたねー、よかったねー。」

[1 歳児]

◇食 事

乳児が 4 人ずつ V 字に並んですわっています。スプーンでスープを口に運んでいます。手のひらで机をたたいたり、スプーンを口にくわえたまま首を振ったり、周りを見回している子どもがいます。「〇〇ちゃん一口ぱっくん出来きる？」食器をじっと見て、しばらくして気を取り直したようにスープの具を口に運んでいます。「よく出来たねえ、お代わりも出来るよ。」職員の声に子どもたちの手の動きが早くなっていました。

[2 歳児]

◇食 事

スプーンを動かす手が少しずつ鈍くなり、目もうつろになって、うとうとし始めている子ども。様子を見ていた職員がそばにきて、体を抱いて声をかけています。「プールで疲れたかな？ 眠いの？ あと一口ぱっくんよ、大好きなキノコのスープがお皿に残っているよ。」子どもはつとしたように眼をさまし、残りのスープを口に入れました。再び眠そうにしたので、職員に抱かれています。

◇自由遊び

子ども同士がブロックカードの取りっこをしています。互いに引っ張り合っています。手を放したほうが泣き始めました。職員が泣いている子どもに同色のブロックをだすと、足で蹴ろうとしたので、職員に止められています。そばにいた子どもが色違いのブロックを渡すと、その子はすぐに泣き止み、ブロック遊びを一人で始めました。

【3 歳児】

◇プール

大きなプール 2 つを使ってプール遊びの時間です。水量の少ない方で、水鉄砲でほかの子どもに水をかけている子ども。かけられた子どもが「助けて」と声をあげて逃げています。

◇食事

当番の子が名前をついたお盆を子どもたちのところに運んでいます。次に、そろそろとこぼさないように、お茶が入ったカップを運んでいます。まだもらっていない子どもが当番の子どもに催促しています。配膳が終わると、当番の子どもに合わせて、「みなさん召し上がれ」「いただきます」と大きな声でいっ

て食べ始めました。

◇午睡

職員が拭き掃除を終えると、寝間着に着替えた子どもたちは、布団を運んで自分で布団を敷いています。敷いた蒲団の隣に間をあけずに、次の子どもが上手に敷いています。ここに敷いてと言っている子どもがいます。敷き終わった子どもたちは布団に入って、お昼寝です。

【4～5 歳児】

◇食事

当番の子どもが、座って待っている子どものトレーの上にご飯やおつゆ、おかずのお椀や皿を一つずつ運んでいます。待っている子どもが次のこと教えています。それにうなづいて、当番の子どもは運んでいます。全部運び終わると、もれがないか見まわしています。当番のあいさつで、食事がはじまります。

◇字の勉強

「ぬ」の字のつく言葉を職員に促されて、子どもたちが考えています。はいと手をあげて、「ぬりえ」、「ぬる」と次々に言う子どもたち。職員がその言葉をホワイトボードに書いて、みんなで確認しています。「ほかにない？」と聞かれ、隣の子とも相談している子ども。まちがえた言葉をいって、ほかの子どもに「えー、ないよ」といわれ、職員から「大丈夫だよ」と声をかけられている子どもがいました。

◇プール遊び

子どもたちが園庭の大きな 2 つのプールにはいって遊んでいます。職員が水鉄砲や空のペットボトルをプールに入れると、子どもたちは元気な声をだして、手にとっています。活発にプールの中を動きまわる子どもたち。水鉄砲を空に向け遠くに水を飛ばそうとする子ども。職員に水鉄砲で水をかけたり、子ども同士打ち合いをして顔をしかめたり、大きな声をあげてはしゃいでいます。

H26年度 第三者評価事業者コメント

(アスク吉野町保育園)

【受審の動機】

今年度も引き続き、信頼のある第三者機関に評価を依頼することで、日頃の保育を見直し、客観的な視点から今後の保育の課題を見出すことができると考え受審させていただきました。

当社の運営理念の一つである「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ということが実現できているかを見つめ直し、職員一人ひとりがより良い保育のための課題点・改善点を見つめる機会として、今回第三者評価の受審に臨みました。評価結果をホームページに公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得るとともに、保護者の皆様が安心して保育園を選択する機会になればと考えております。

【受審した結果】

昨年度に引き続き今年度も第三者評価を受審し、自園の見直しを行ったことは、日常の保育では気が付かなかった点や具体的にどのようにすべきかを悩んでいた点が明確になり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。

特に異年齢交流からうまれる自発的な関わりを優れている点として評価いただきました。毎年異年齢活動を行うことで、年長児にはリーダーシップが芽生え、年下の子は年長児を目標に、自分で出来ることを増やしていくきっかけを作っています。今後もクラスごとの活動だけでなく、異年齢での活動も増やしていきたいと考えています。

今後の課題については、子どもの一日の様子や戸外遊びなどの日々の様子について保護者に伝わっていない点が挙げられました。担任が不在の時もあるため、各クラスで行ったことについて書かれた掲示を毎日していますが、子どもたち一人一人の様子をなるべく保護者に話していくことを強化していきます。

最後に今回の受審にあたって、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。今回の評価を通し、園内だけでなく、保護者の皆様、地域の方に発信できるよう精進し、さらなるサービスの向上を目指してまいります。